

毎月
発行

認知症に関する情報紙

オレンジ



ガイド

第10号
R5.1月

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して～



伯耆町が行っているサポート事業を紹介します



伯耆町では、住民の皆さんが地域で安心して生活できるように、次のサポート事業を行っています。
年末年始には、ご家族や親族が集まる機会も多いと思います。この機会にサポートの活用について話し合ってみませんか。

1. 道に迷ったり、トラブルを起こす不安がある場合

■事前登録事業

伯耆町にお住いで、認知症などで行方不明になるおそれのある方の情報をあらかじめ登録します。その登録情報を町と警察署で共有・連携して、万が一その方が行方不明になった場合、登録してある情報をもとに早期発見・保護につなげます。

■認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の方が、日常生活で偶然に起こしてしまった事故（他人に怪我を負わせた、他人の物を壊した、線路に入り電車を止めてしまった等）で、法律上の損害賠償責任を負った場合、保険金の支払いを受けることができます。町が保険契約者となり、保険料を全額負担します。

※この保険に加入するためには、左記の「事前登録事業」への登録が必要です。（保険事業のみの加入はできません。）

【申込み・問い合わせ先】 伯耆町役場 健康対策課 生活相談室 Tel.0859-68-5535

（裏面に引き続き内容を掲載していますのでご覧ください。）

ためして 脳トレ！

（問題）四角の中に漢字1字を入れて、二字熟語を4つ作りましょう。



思考力、
記憶力の課題です！

例)

今
↓
祭 → □ → 本
↓
課

答え：日
今日 祭日
日本 日課

① 柔
↓
街 → □ → 徳
↓
順
③ 口
↓
食 → □ → 茶
↓
白

② 自
↓
脚 → □ → 案
↓
春
④ 水
↓
焼 → □ → 居
↓
類

※答えは裏面にあります。

いつでも 脳トレ！

計算しながら買い物をしてみましょう。

暗算で計算していきます。計算力や記憶力のトレーニング！

2. 離れて暮らす高齢の身内が心配な場合

■ピカッとお知らせ高齢者見守り安心事業

地域での高齢者見守り体制の構築のため、ひとり暮らし高齢者などの異変を、遠方にいる家族が通信で確認できる電球を配布します。

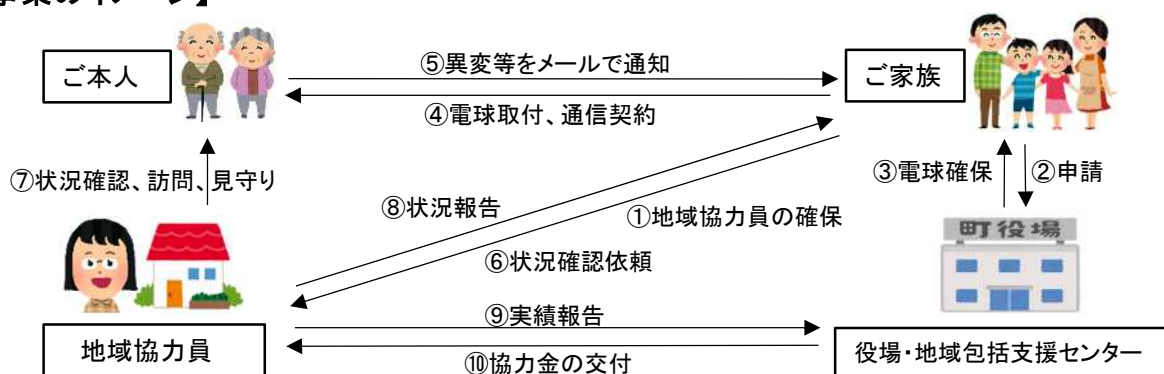
対 象 町内にお住いの65歳以上の独居、65歳以上のみの世帯

利用条件 家族が地域協力員（近所の方で異変があった際にすぐに駆け付けられる方）を1名、確保して下さい。※地域協力員には、町が見守り協力金として月額5,000円（月割）を交付します。

利用方法 トイレなど毎日電気を点ける箇所に電球を設置。点灯の有無が家族にメールで届きます。異変の知らせが届いた場合、家族が協力員に状況確認を依頼し、協力員から確認した様子の報告を受けます。また、協力員は月に1回訪問し、その様子を家族に報告します。

※通信費等は申請者負担、場合により工事費が必要です。お住いの地域の電波の状況によっては、利用できない場合もあります。

【事業のイメージ】



【申込み・問い合わせ先】 伯耆町役場 健康対策課 生活相談室 TEL0859-68-5535

3. 家族が介護などの情報を知りたい場合

■伯耆町障がい老人をささえる家族の会

＜家族の集い 開催：毎月第4木曜日 午後1時30分～3時＞

内容 介護の情報交換や互いの悩み、愚痴を聞き合う場。申込み不要、どなたでも参加可能。

場所 偶数月はパルプラスオン（岸本保健福祉センター）和室、奇数月は溝口公民館 和室。

＜家族介護教室（専門医や介護体験者の講演会） 開催：毎年秋頃＞

どなたでも参加可能です。今年度は11月30日に「認知症とともに生きる」と題して、認知症の家族を介護する男性にお話していただきました。参加者からは、「介護者の生き生きとした話が聞けて良かった」等の感想がありました。



『11月30日開催 家族介護教室の様子』

【問い合わせ先】 家族の会 事務局（伯耆地域包括支援センター） TEL0859-68-4632

【認知症や高齢者の相談窓口】

伯耆地域包括支援センター TEL0859-68-4632

ためして 脳トレ！

の答え： ①道（柔道、街道、道徳、道順） ②立（自立、脚立、立案、立春）
③紅（口紅、食紅、紅茶、紅白） ④鳥（水鳥、焼鳥、鳥居、鳥類）